

# テックフォルテ各務原に関するQ & A

各務原市土地開発公社  
(令和5年11月8日時点)

Q 1 : 航空機関連産業、ロボット IoT 関連産業、医療機器関連産業を目的とする企業のほか、自動車産業、工作機械関連産業、その他高度な技術力を持つ企業や地域の発展に貢献する意思のある企業の申し込みをお待ちしています、とありますが、上記業種でなくても申込可能なのか。

A 1 : 上記に挙げた企業はあくまでも例示であり、今回の分譲条件ではありません。今回の分譲対象業種は、製造業（日本標準産業分類・大分類E製造業）の本社及び工場・研究所となります。

日本標準産業分類（E製造業）については、総務省公式サイト（[https://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01\\_03000023.htm](https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000023.htm)）よりご確認ください。

Q 2 : 運送業や物流業も申し込み可能か。

A 2 : 応募対象業種は製造業の本社及び工場・研究所であるため、運送業や物流拠点は対象外となります。

Q 3 : 入札の審査を満たした場合は自動的に入札金額の大きい企業に分譲が決定するの  
か。

A 3 : 分譲募集要項 10 に記載のとおり、分譲資格審査と専門家による経営分析により、入札参加企業を決定します。その後、一般競争入札により落札企業が決まります。

Q 4 : 事業内容や地元を優先するような事はあるのか。反対に、市外企業、県外企業を優先するなどはあるのか。

A 4 : 一般競争入札によるため、事業内容や企業の所在地等により優遇するような取り扱いはありません。

Q 5 : 最低分譲価格は税抜きか、税込みか。

A 5 : 土地の売買にあたり、消費税は課税されません。

Q 6 : 今回の募集が 1 工区分 II 期分ということで、今後の計画が決まっているのか。もし、決まっていれば面積を知りたい。

A 6 : 今後の計画については、具体的に決まっています。現時点で分譲が決定しているのは、1工区II期分のみとなります。

Q 7 : 上下水道ありとなっているが、それぞれの口径は。

A 7 : 上水道の本管の口径は150mmです。引込管の最大口径は40mm（日最大800m<sup>3</sup>）となります。詳しくは水道施設課にお問い合わせください。下水道の本管径は200mmです。

Q 8 : 井水は出るのか。出る場合の水量や排水規制等はあるのか。

A 8 : 地下水が取水できるかどうか（仮に取水できる場合でも企業様が希望する水量があるかどうか）については調査を実施していないため、分かりません。自社で調査をご希望の企業様は都市活力創造課へご相談ください。地下水の取水量が制限されている地域ではありませんが、500t/日以上取水する場合は、地下水資源の保全に取り組む各務原市地下水懇談会にご加入いただいています。  
なお、工場排水の基準は上水道を使用しても地下水を使用しても同じです。  
工場排水などの事業場排水を公共下水道へ流す場合には、法や条例により規制が設けられています。詳しくは、下水道課へお問い合わせください。

Q 9 : ガスは都市ガスを使用できるのか。

A 9 : 現時点では都市ガスの整備の予定はありません。

Q 1 0 : 申込書類の「⑪その他市公社が必要と認める書類」はどのような書類が必要なのか。

A 1 0 : ①から⑩の申込書類の内容を確認するなかで、その補足や説明資料として、必要に応じて市土地開発公社より提出を求められることがありますのでご了承ください。

Q 1 2 : 地質調査は行われますか？それとも購入企業が行うのでしょうか。また購入企業は、どのタイミングでなら行っても良いのでしょうか。

A 1 2 : 地質調査は、平成 31 年にボーリングを 4 カ所で行いました。調査の結果は Web サイト内のボーリング結果をご覧ください。

このほかの場所での調査をご希望の場合、自社で調査をしていただくことは可能です。調査の時期等は都市活力創造課へご相談ください。

Q 1 3 : 区画内に送電線は通過しているか。

A 1 3 : 1 工区 II 期分の区画内に送電線の通過はありません。